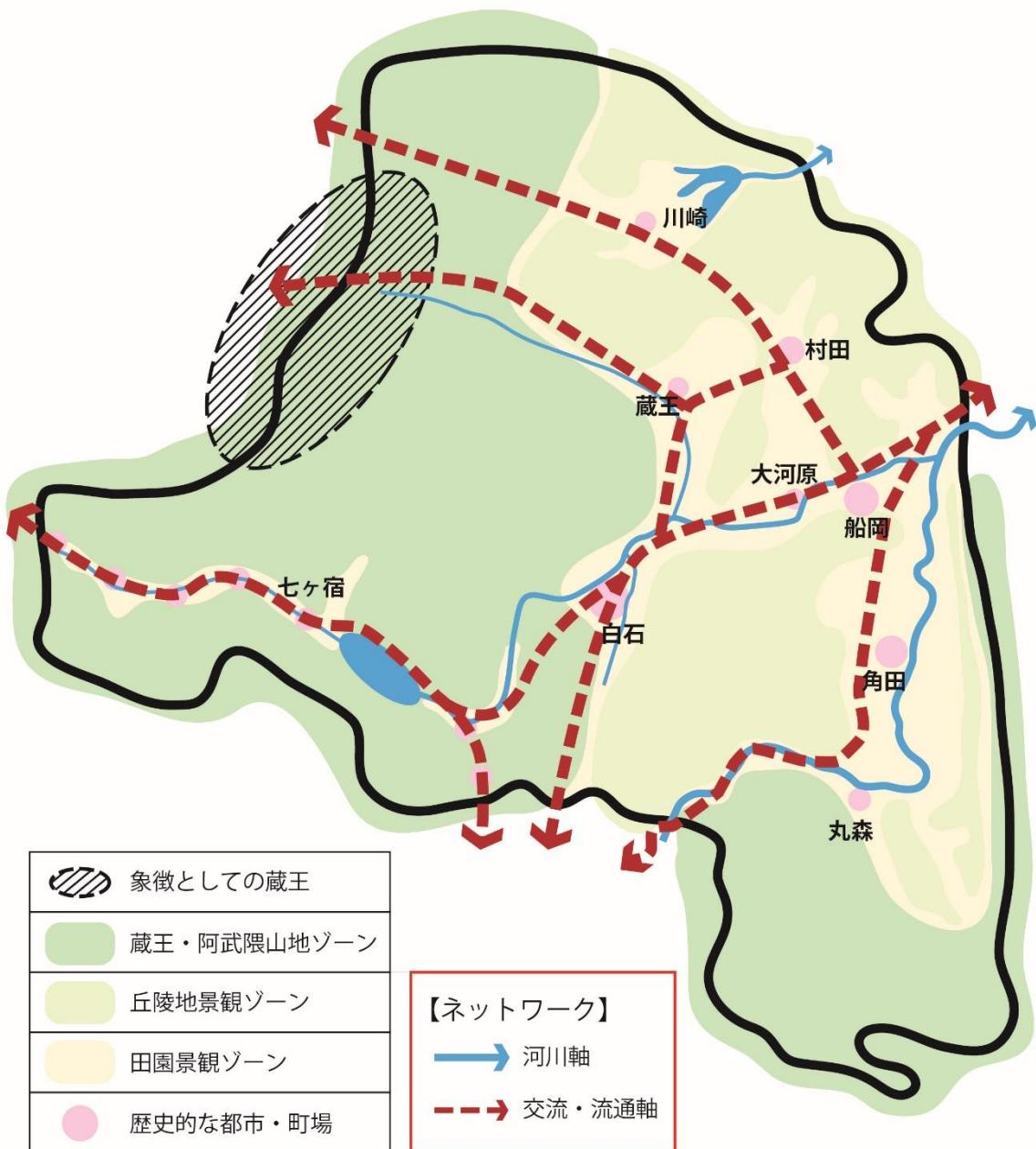


仙南地域の広域景観の構造



▲仙南地域の広域景観の構造図

(5) ネットワーク

第3章 重点的な取組

1. 景観重点区域における景観形成に向けて

(1) 景観重点区域について

仙南地域の景観は、第1章2.で示したように、広域的観点から見た際には、大きく3つの景観特性を持つています。

- 特性1 蔵王連峰を中心に広がる雄大かつ象徴的な自然景観
- 特性2 仙南の風土とともに生きる人々の営みがつくり出す景観
- 特性3 水陸交通の要衝を担った歴史性を継承する都市・町場の景観

この3つの大きな特性の総体が、“仙南地域らしさ”を感じさせる景観を形づくっているといえます。

複数の市町からなる広域における景観形成には、広域全体を対象にその景観の保全・形成に取り組むケースもありますが、本県では、“仙南地域らしさ”を活かした景観の取組には、広域的観点から見える3つの景観特性を象徴的に目にすることができる地域について、県・市町・住民・事業者の間において大事なエリアであることを共有し、継続的な取組につなげることが重要であると考えます。

そこで、本計画では、“仙南地域らしさ”を象徴する地域を抽出し、当該市町と抽出した地域の状況について協議を重ねた上で、広域的観点から重点的に景観形成に取り組む区域について「景観重点区域」を選定します。

この景観重点区域では、景観法に基づく景観計画を始め、各地域の実情に応じた景観形成の取組を進めていくものとします。

なお、この広域的観点から重要である「景観重点区域」の選定をきっかけに、今後は、各市町が景観行政団体となることにより、地域の人々と一体となった持続的かつきめ細かな景観まちづくりの取組へと展開するよう、県と市町が協力・連携を図っていくものとします。

3つの景観特性から “仙南地域らしさ” を象徴する地域
(P. 66~71 該当エリア)を抽出

当該市町と抽出した地域の状況について協議

該当エリアの地理的まとまりを考慮し、広域的観点から重点的に
景観形成に取り組む区域を「景観重点区域」に選定

▲景観重点区域の抽出フロー

2. 景観重点区域の選定

(1) 仙南地域において景観特性を代表するエリアの抽出

3つの景観特性ごとに、その特性を代表する景観地について抽出・整理します。

景観特性		該当エリア	景観概況
特性1 蔵王連峰を中心に広がる雄大かつ象徴的な自然景観	1) 蔵王火山の活動による雄大かつ特徴的な地形美	①蔵王火山及び蔵王エコーライン (蔵王町)	<ul style="list-style-type: none"> ・御釜を中心とする地蔵山、熊野岳、刈田岳などからなる蔵王火山には、複雑な地形がつくり出す特徴的な景観が広がる。蔵王町のジオパークの取組において「蔵王火山ジオサイト」としてコアを担う景観地である。 ・エリア内には、この特徴的な景観を楽しめる観光ルートとして、蔵王エコーラインが整備され、多くの人が訪れる蔵王を代表する景観地である。
	2) 神宿る地としての象徴性と山容への眺め	②長老湖 (七ヶ宿町)	<ul style="list-style-type: none"> ・不忘山の裾野に位置する長老湖は、かつては小さな沼であったが、発電用に拡張され、現在では、やまびこ吊り橋が東北随一の吊橋として知られ、吊橋から不忘山への風光明媚な眺めが、広く知られる景勝地である。
	3) 水資源を支える豊かな自然環境	③七ヶ宿湖 (七ヶ宿町)	<ul style="list-style-type: none"> ※仙南地域のあらゆる場所から山容への眺めはあり、象徴的な場所を設定するのは難しい。景観形成の方向性として、他のエリアにおける蔵王連峰への眺めという観点を付加することとする。
		④釜房湖 (川崎町)	<ul style="list-style-type: none"> ・白石川の上流に整備された水源地であるダム湖で、周囲には自然休養公園や道の駅等の来訪者施設が整備され、自然景観をレクリエーションと共に楽しめる景観地である。 ・名取川の上流に整備された水源地であるダム湖で、周囲にはみちのく杜の湖畔公園が整備され、自然景観をレクリエーションとともに楽しめる景観地である。

景観特性		該当エリア	景観概況
特性1 蔵王連峰を中心に広がる雄大かつ象徴的な自然景観	4) 阿武隈川や白石川等による豊かな水を湛える河川景観	⑤阿武隈川沿い (丸森町)	・阿武隈川が宮城県に入る地点で、蛇行しつつ徐々に川幅を広げる。広がりのある水面、蛇行とともに形成される瀬渕、両岸を結ぶ橋と、周囲の市街地や農村集落が一体となって、穏やかな河川景観を形成している。
		⑥阿武隈川沿い (角田市)	・阿武隈川が緩やかに蛇行を繰り返しながら、水面と河川敷、周囲の市街地や農村集落が一体となって穏やかな景観を形成している。特に、角田橋周辺では、河川敷の菜の花や桜並木が一体となり、春には遠く蔵王連峰が一体となった河川景観を形成している。
		⑦白石川沿い (大河原町～柴田町)	・阿武隈川との合流地点よりもやや上流に位置する白石川沿いでは、河川堤防に「一目千本桜」が整備され、広がりのある川の流れと遠くに見える蔵王連峰が一体となった河川景観を形成している。

景観特性		該当エリア	景観概況
特性2 仙南の風土とともに生きる人々の営みがつくり出す景観	1) 高原から低地まで変化する地形に応じた多様な農の営み	①北原尾地区 (蔵王町)	・蔵王山麓の扇状地形が広がる中、開拓により牧場が整備され、蔵王の自然と酪農の営みが一体となった景観が広がっている。
		②松川沿いの農村集落 (蔵王町)	・蔵王連峰を源流として流れる松川沿いの段丘地では、果樹栽培が行われております、蔵王町から遠刈田温泉に続く県道沿いにおいて、果樹園と集落が連続する特徴ある農村景観を形成している。
		③高倉川沿いの農村集落 (角田市)	・高倉川の穏やかな流れと集落の人々によって大切に保存されている周辺の水田地帯、川岸に植えられた桜やその向こうにある農村集落と里山が一体となって、穏やかな農村景観を形成している。また、周辺地域には高蔵寺が鎮座し、付近に高倉農村公園が整備され、憩いの場となっているなど、多様な要素により豊かな表情の農村景観を形成している。

景観特性		該当エリア	景観概況
特性2 仙南の風土とともに生きる人々の営みがつくり出す景観	2) 火山と水脈を利用した蔵王山麓の歴史ある湯治文化と温泉地	④小原温泉 (白石市)	・蔵王山麓、白石川がつくり出す谷地形の中に形成された湯治場由来の温泉地で、川と木々が織り成す落ち着きのある景観を形成している。
		⑤鎌先温泉 (白石市)	・蔵王山麓で古くから湯治場として栄えた温泉地で、山間の木々の中、路地と旅館が一体となり、かつての湯治場の面影を残す界隈性と、土産物として親しまれているこけし製造の文化が継承されている。
		⑥青根温泉 (川崎町)	・蔵王連峰の山頂に最も近い温泉地で、丘陵地形のなか、歴史的な建造物である旅館と木々が織り成す落ち着きのある景観が形成されている。
		⑦遠刈田温泉 (蔵王町)	・蔵王詣での拠点として栄えた町場と、旅館や温浴施設が一体となった、蔵王山麓における賑わいある町場の景観が形成されている。
	3) 屋敷や農地を守る屋敷林や防風林が特徴的な農村景観	⑧笹谷街道沿いの田園地域 (川崎町)	・かつての笹谷街道である国道沿いに広がる農村集落では、一定の間隔で防風林が立ち並ぶことにより、農地や集落を守っている、特徴ある農村景観が形成されている。
		⑨横川地区 (七ヶ宿町)	・長老湖に隣接し、木地師集落により形成された山間の農村集落で、集落の通り沿いからは、家屋や農地、それらを守る防風林が一体となった山間の集落景観を形成している。

景観特性		該当エリア	景観概況
特性3 水陸交通の要衝を担つた歴史性を継承する都市・町場の景観	1) 地形を活かし整備された城下町の歴史と文化を継承した都市	①白石城下町 (白石市)	・丘陵部には木造建築による白石城が建ち、城下には豊かな水を湛える堀や水路が巡る。武家地や町場の名残を残す城下町に由来する市街地景観が形成されている。
		②船岡城下町 (柴田町)	・かつて山城が配された四保山が中央にそびえ、山麓から白石川沿いにかけて市街地が広がる。城下町の町割の痕跡や、町場として栄えた店蔵等の歴史的な建物が点在し、城下町由来の市街地景観が形成されている。
		③川崎城下町 (川崎町)	・丘陵地に城址が残り、平野部に市街地が広がる。城下町の痕跡を残す要素は少ないものの、町場の道筋や街並みから、歴史的市街地の風情を今に伝えている。
	2) 水運・陸運による流通で栄えた商業地	④角田市を中心部 (角田市)	・阿武隈川に面して市街地が広がる。かつての城下町の痕跡は市街地内の道筋に僅かに残る。水運の中継地として栄えた歴史は、市街地内に残る店蔵等から読み取れるが、現在は高い河川堤防により川とのつながりが失われている。
		⑤丸森町を中心部 (丸森町)	・阿武隈川の水運で栄えた商業都市に由来する市街地が広がる。かつての豪商の店蔵を活用した商店や水運に代わるライン下り等、歴史を活かした景観まちづくりが展開されている。
	⑥村田町を中心部 (村田町)	・紅花の取引などで栄えた商家町に由来し、店蔵と門が連続する特徴ある歴史的な街並みが維持されている。	

景観特性		該当エリア	景観概況
特性3 水陸交通の要衝を担つた歴史性を継承する都市・町場の景観	3)かつての街道の往来を支えた宿場町の風情を残す町場・集落地	⑦七ヶ宿街道と旧宿場町 (七ヶ宿町)	・山間に位置する七ヶ宿町の中央を貫くかつての七ヶ宿街道である国道を軸に、宿場町由来の集落が点在する。白石川の流れと木々、集落が一体となった穏やかな景観が形成されている。
	⑧奥州街道と宿場町 (楢木宿、大河原宿、白石宿) (柴田町、大河原町、白石市)	・仙南地域の大動脈であるかつての奥州街道沿いには、宿場町の名残を今に伝える街並みが残る。近代に入り、宿場町の脇には鉄道駅が配され、道筋も国道へと変化し、広がりのある市街地景観が形成されている。	
	⑨笛谷街道と宿場町 (川崎町)	・川崎町の中央を貫くかつての笛谷街道である国道には、街道であった歴史を伝える松並木が連続する特徴ある通り景観が形成されている。	

(2) 景観重点区域

(1) で抽出された仙南地域の広域的な景観特性を代表するエリアについて、その地理的まとまりを考慮し、一体的な景観の形成を重点的に図る区域として、以下の16地区について、本計画における「景観重点区域」に選定し、景観の保全・形成に向けた具体的な手法に関する考え方を示します。

区域名	区域の考え方	景観形成の考え方
1 藏王火山周辺地区 (藏王町)	<ul style="list-style-type: none"> ・藏王町が取り組む藏王ジオパークにおけるコアを担う御釜を中心とした藏王火山のエリアと、それらへのアクセスルートを担う藏王エコーラインからなる区域。 (特性1-①) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園に指定され、貴重な自然景観の保全・活用が図られており、引き続き、自然公園としての保全・活用を図りつつ、今後、必要に応じて、関係機関と連携・協力しつつ、自然公園法の許可基準を踏まえ検討を行う。
	 <p>★写真位置</p>	 <p>▲御釜（藏王町）</p>
2 長老湖・横川地区 (七ヶ宿町)	<ul style="list-style-type: none"> ・特徴ある地形美を持つ長老湖周辺や、防風林が特徴的な集落景観を形成している木地師集落由来の横川地区からなる区域。 (特性1-②、特性2-⑨) 	<ul style="list-style-type: none"> ・長老湖周辺が国定公園に指定されていることから、今後、必要に応じて、関係機関と連携・協力しつつ、自然公園法の許可基準を踏まえ検討を行う。
	 <p>★写真位置</p>	 <p>▲長老湖（七ヶ宿町）</p>

区域名		区域の考え方	景観形成の考え方
3	七ヶ宿湖・ 七ヶ宿街道 地区 (白石市, 七ヶ宿町)	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な水源地である七ヶ宿湖から、七ヶ宿街道である国道113号沿いに点在する集落にかけて形成される七ヶ宿町の中心を担う区域。 <p>(特性1-③, 特性3-⑦)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県立自然公園として保全・活用が図られる七ヶ宿湖から七ヶ宿町の集落にかけて、連続する景観の保全・形成に向け、景観計画区域の指定による自然景観の保全と沿道集落景観の形成を図る。  <p>★写真位置</p>  <p>▲七ヶ宿湖（七ヶ宿町）</p>
4	釜房湖周辺 地区 (川崎町)	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な水源地である釜房湖を中心とした地域。 <p>(特性1-④)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 湖周辺の樹林地については、自然環境保全地域の指定により一定の環境保全を図るとともに、みちのく杜の湖畔公園周辺については、湖及び周辺の樹林地との一体的な景観形成に向け、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。  <p>★写真位置</p>  <p>▲釜房湖（川崎町）</p>

区域名	区域の考え方	景観形成の考え方
5 川崎町中心部地区 (川崎町)	<p>・かつての笛谷街道である国道286号周辺に広がる防風林が特徴的な沿道の農村集落と、それに連なる川崎町の中心部を担う旧城下町に由来する市街地からなる区域。</p> <p>(特性2-⑧, 特性3-③, 3-⑨)</p>	<p>・国道286号から町の中心部にかけて形成されている、川崎町の景観について、その特性を継承できるよう、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。</p>  <p>▲防風林（川崎町）</p>
	 <p>★写真位置</p>	
6 丸森町中心部地区 (丸森町)	<p>・阿武隈川の水運で栄えた丸森町の市街地と、その町場と一体的にかつて利用されてきた阿武隈川沿いを含む区域。</p> <p>(特性1-⑤, 特性3-⑤)</p>	<p>・仙南地域を代表する水運の町場としての歴史性や阿武隈川との関係性を継承する景観まちづくりのきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。</p>  <p>▲斎理屋敷（丸森町）</p>
	 <p>★写真位置</p>	

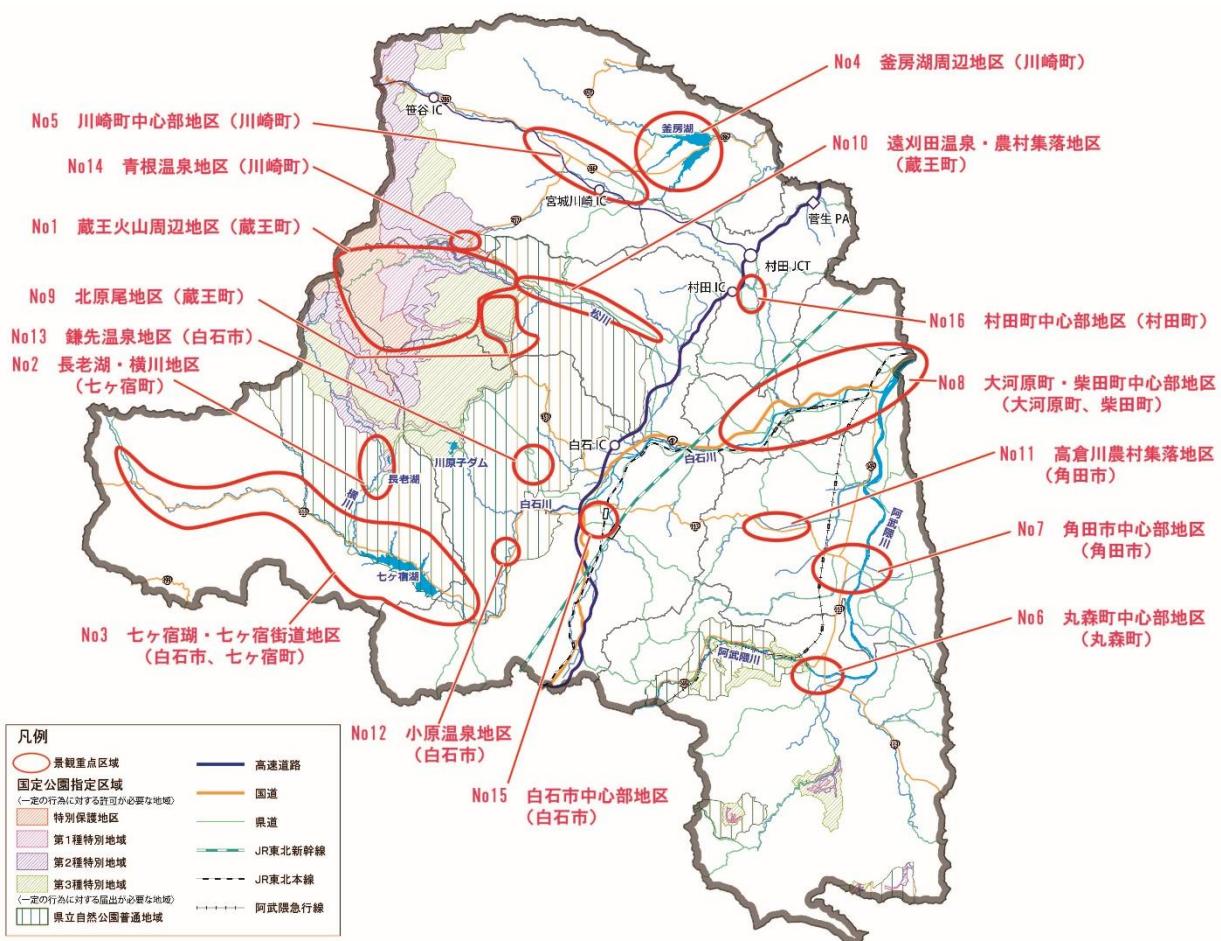
区域名	区域の考え方	景観形成の考え方
7 角田市中心部地区 (角田市)	<ul style="list-style-type: none"> 城下町に由来し、阿武隈川の水運の中継地として栄えた市街地と、その水運を支えた阿武隈川及び河川敷に整備された桜並木や菜の花等の潤いある空間を含む区域。 <p>(特性1-⑥, 特性3-④)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 角田市の歴史性と阿武隈川とのつながりを再認識するきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。  <p>▲角田市街地(角田市)</p>
	 <p>★写真位置</p>	
8 大河原町・柴田町中心部地区 (大河原町, 柴田町)	<ul style="list-style-type: none"> 交通の要衝として栄えた船岡城下町及び仙南地域を貫く大動脈である奥州街道、それに代わる鉄道や国道沿いに広がる市街地、及び白石川沿いに整備された桜並木が広がる区域。 <p>(特性1-⑦, 特性3-②, 3-⑧)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 白石川や街道等、仙南地域の交流の拠点を支えてきた歴史性と、先人たちがつくり出した美しい白石川の風景を継承する景観まちづくりのきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。  <p>▲一目千本桜(大河原町)</p>  <p>▲一目千本桜と船岡城址公園(柴田町)</p>
	 <p>★写真位置</p>	

区域名		区域の考え方	景観形成の考え方
9	北原尾地区 (蔵王町)	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王山麓の扇状地形と高原性の気候風土を活かし、酪農地帯として開拓された区域。 <p>(特性 2 –①)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国定公園に指定され、貴重な自然環境の保全と農の営みの両立が図られており、引き続き、自然公園としての保全・活用を図りつつ、今後、必要に応じて、関係機関と連携・協力しつつ、自然公園法の許可基準を踏まえ検討を行う。  <p>★写真位置</p>  <p>▲北原尾 (蔵王町)</p>
10	遠刈田温泉・農村集落地区 (蔵王町)	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王詣での拠点を担った遠刈田温泉の町場及び蔵王詣でにおける重要なルートを担ってきた県道白石上山線沿いの市街地及び松川沿いの段丘地を中心に広がる農村集落からなる区域。 <p>(特性 2 –②, 2 –⑦)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵王町の産業である果樹園栽培や遠刈田温泉の町場にかけて、松川及び県道により連続する蔵王町らしさを活かした景観形成にむけ、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。  <p>▲遠刈田温泉 (蔵王町)</p>  <p>★写真位置</p>

区域名		区域の考え方	景観形成の考え方
11	高倉川農村集落地区（角田市）	<ul style="list-style-type: none"> ・高倉川を軸として広がる周辺の水田、農村集落、里山までを包括し、高蔵寺や高倉農村公園を含んだ一体的な農の営みが見られる区域。 (特性2-③) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高倉川を中心に広がる穏やかな農村・里山景観と、その中で行われている地域住民による取組がつくり出す景観について、これからも大切に守られ、それがさらに魅力的なものとなるような景観まちづくりのきっかけとなるよう、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。
		 <p>★写真位置</p>	 <p>▲高倉農村公園（角田市）</p>
12	小原温泉地区（白石市）	<ul style="list-style-type: none"> ・湯治場由来の温泉地とそれを取り巻く木々からなる区域。 (特性2-④) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立自然公園に指定されていることを踏まえ、自然公園と連携した、自然環境の保全と湯治場由来の営みを活かした景観まちづくりのきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。
		 <p>★写真位置</p>	 <p>▲小原温泉（白石市）</p>

区域名		区域の考え方	景観形成の考え方
13	鎌先温泉地区 (白石市)	<ul style="list-style-type: none"> 湯治場由来の旅館が立ち並ぶ温泉地とそれを取り巻く木々からなる区域。 (特性2-⑤) 	<ul style="list-style-type: none"> 県立自然公園に指定されていることを踏まえ、自然公園と連携した、自然環境の保全と湯治場由来の営みを活かした景観まちづくりのきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。  <p>★写真位置</p>  <p>▲鎌先温泉（白石市）</p>
14	青根温泉地区 (川崎町)	<ul style="list-style-type: none"> 川崎町の南側、藏王山麓の丘陵地と一体となった温泉地の区域。 (特性2-⑥) 	<ul style="list-style-type: none"> 国定公園に指定され、貴重な自然環境の保全と湯治場に由来する温泉地の営みの両立が図られており、引き続き、自然公園としての保全・活用を図りつつ、今後、必要に応じて、関係機関と連携・協力しつつ、自然公園法の許可基準を踏まえ検討を行う。  <p>★写真位置</p>  <p>▲青根温泉（川崎町）</p>

区域名	区域の考え方	景観形成の考え方
15 白石市中心部地区 (白石市)	<ul style="list-style-type: none"> 中世からの要衝であった白石城下町を中心に、仙南地域の大動脈である奥州街道の白石宿、また近代に入り鉄道網の整備に合わせ新たな玄関口を担う白石駅周辺にかけた、白石市の中心を担う市街地の区域。 <p>(特性3-①, 3-⑧)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仙南地域を代表する城下町としての歴史性や、かつての奥州街道の白石宿の名残を継承する、白石市の中心を担う市街地における景観まちづくりのきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。
	 <p>★写真位置</p>	 <p>▲白石城（白石市）</p>
16 村田町中心部地区 (村田町)	<ul style="list-style-type: none"> 重要伝統的建造物群保存地区と、その周囲に広がる現在の中心を担う市街地にかけた区域。 <p>(特性3-⑥)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 商家町の歴史を伝える中心部では、重要伝統的建造物群保存地区の選定により、建造物を中心に景観の保全・形成が行われており、その町の歴史性を象徴する中心部とともに、一体的に形成されている村田町の市街地において、村田町らしさを活かした景観まちづくりのきっかけとして、景観計画区域の指定による景観の保全・形成を図る。
	 <p>★写真位置</p>	 <p>▲村田町村田伝統的建造物群保存地区（村田町）</p>



▲景観重点区域の位置図

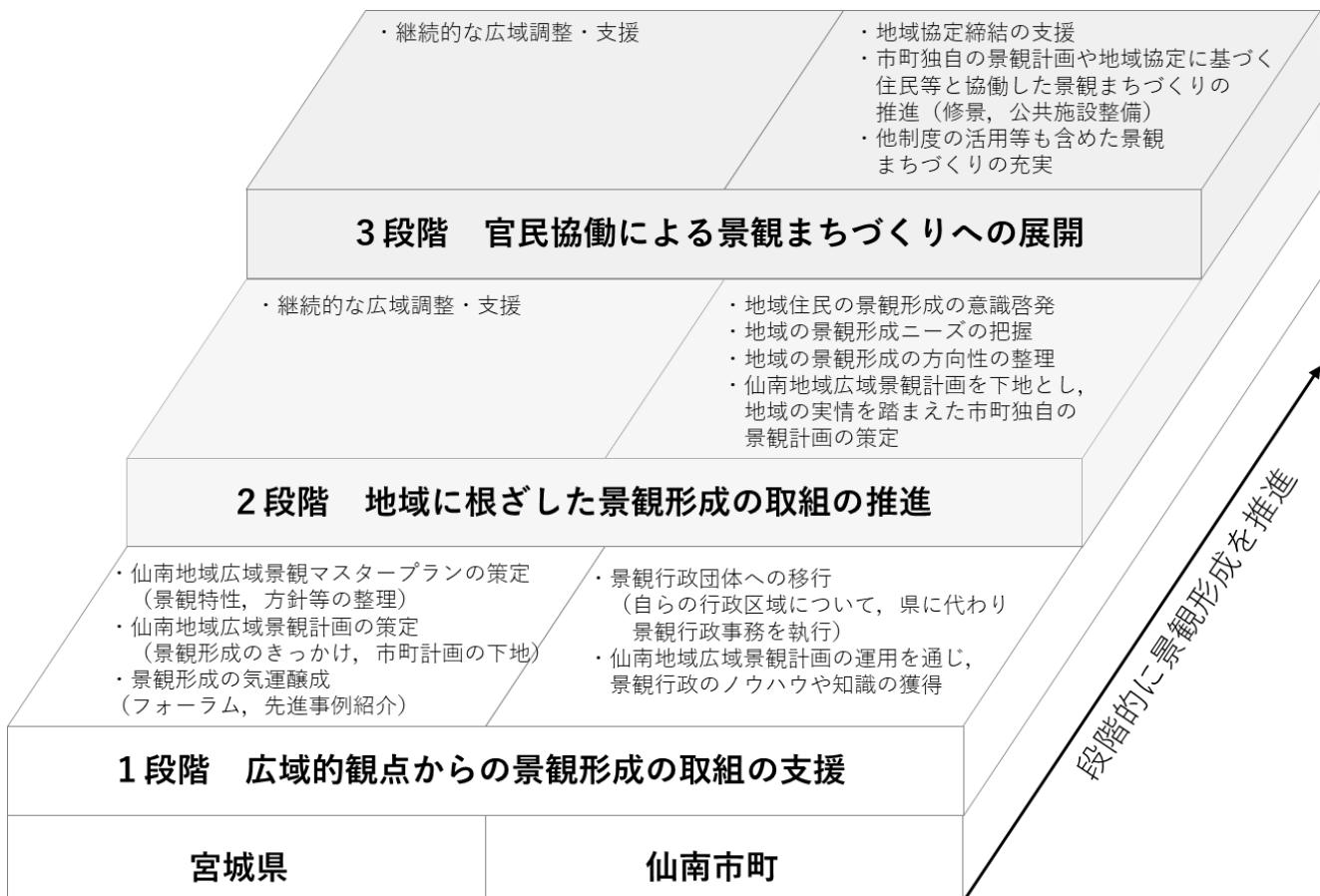
第4章 今後の進め方について

1. 県と市町の役割分担の考え方

景観法では、景観行政の主体として、「良好な景観の形成は、居住環境の向上等住民の生活に密接に関係する課題であること、地域の特色に応じたきめ細かな規制誘導方策が有効であることから、基礎的自治体である市町村が中心的な役割を担うことが望ましい」とされ、本来は市町村が景観行政団体となり、官民が協力・連携した景観形成に取り組むことが望ましいとされています。

一方で、仙南地域のような広域で一体的な景観を有している場合には、広域行政の主体である都道府県が市町村間を調整しつつ、景観形成に連携して取り組むことが求められています。

このため、仙南地域では、県と市町の役割分担の下、県が策定する広域景観計画を広域的な景観形成の取組をきっかけにし、その後、県が継続的に広域調整・支援を図りながら、市町がより充実した魅力ある地域の景観づくりに取り組んでいくといった段階的な景観形成により、良好な景観の形成を図るものとします。



▲段階的な景観形成のイメージ及び県と市町の役割分担

県の役割（広域景観計画）

●広域的な観点からの景観形成の取組のきっかけづくり

“仙南地域らしさ”を象徴する景観重点区域のうち、他法令による有効な取組を行っていない区域を対象に、景観法に基づく「広域景観計画」を策定し、**区域**の景観特性を活かした景観まちづくりの下地づくりを行う（取組の機会創出）。

●緩やかな基準から景観誘導を開始

取組の第一歩として、現在の景観に影響を及ぼす一定規模以上の行為に対し、景観形成への配慮・協力を求めるところから始め、緩やかに景観形成への意識づくりへつなげる。

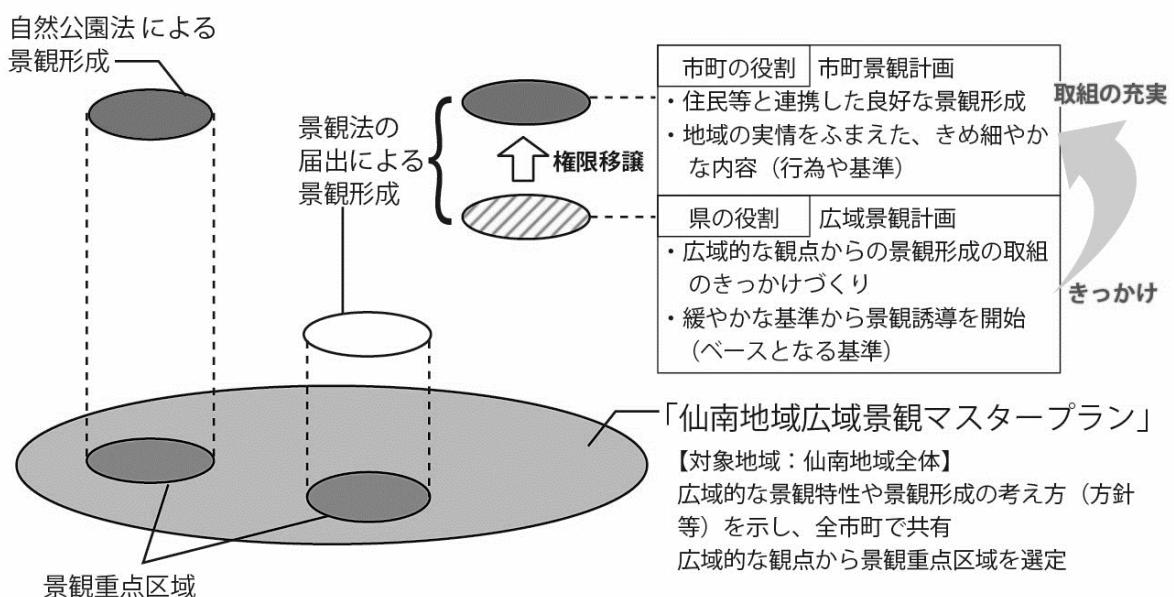
市町の役割（市町景観計画）

●住民等と連携した良好な景観形成

景観行政の主体として景観行政団体となり、地域住民・事業者とともに議論を重ねる。

●地域の実情を踏まえた、きめ細かな行為や基準

「広域景観計画」を下地に、各地区の実情に応じた届出対象規模やきめ細かな景観形成基準を検討し、景観を通した魅力ある地域のまちづくりへつなげる。



▲景観重点区域の景観形成のイメージ及び県と市町の役割分担